



令和6年第1回町議会定例会が3月12日に招集され、報告1件、議案16件、発議1件、意見案1件が審議され、同月18日に閉会しました。

そのあらましについてお知らせします。

行政執行方針及び行政報告 (要約)

I. はじめに

■2020年(令和2年)6月、4期目の町長の職に就任しましたから、間もなく4年の歳月が経過しようとしています。

この間、私は、「コロナ危機と、重なる衝撃的緊迫した報道が連続して続き、また急激な人口減少社会の到来や行財政縮小と自治体間競争の厳しさが増す時代にあつて、「3つの課題の両立・克服」と、「町の内外との信頼関係の構築」の大切さをいつも

町民の皆さんに訴えながら、私 が掲げた「協働の力で創る積丹の未来」5つの願いの実現を、第5次積丹町総合計画「自然・人・産業の和で築くまちづくり」5つの目標の尊重と具現化に託し、町民の負託に応えるべく職員とともに努力を傾けてまいりました。

その中で、観光施設の民営化や公共施設の老朽化、地域公共交通、地域医療の確保など、多くの困難な課題にも直面しましたが、町民の皆さんや議員各位の深いご理解とご協力により町政の歩みを続けることができました。

改めて深く感謝とお礼を申し上げます。

■今、政府は、緊迫する国際情勢への対応と国際経済競争のもとで、「少子化対策の強化」、「脱炭素社会の実現と経済成長の両立」、「防災・減災対策の拡充」など、我が国の特に急がれる今日的課題の克服に向けて、「明日は今日より良くなる日本に向かう『確かな力』の結集」を国民に、「地方創生なくして日本の発展なしへの『絆の力』の結集」を私たち地方自治

体に呼びかけています。

■私たちは、「全国最低の行政サービスと最高の住民負担」の回避のために町をあげて歩んだ苦難の道の教訓に学び、これからも地方自治体運営に問われる自己決定・自己責任の地方分権時代の3つの力「自治力・財政力・行政力」の向上の大切さを町民と議会と行政がいつも共有し、全道179市町村の一員としての使命と信頼を担い、郷土の難しい課題の一つひとつの解決のために、郷土愛を絶やさず心を一つにしていかなければなりません。

II. 令和6年度

行政執行方針

基本方針

本年6月は積丹町長の改選期に当たりますことから、令和6年度予算案は、現下の地方自治体を取り巻く諸情勢を踏まえ、健全財政の維持を基本に、住民負担と公共・行政サービスの水準維持に留意し、かつ行政運営の基本となる経費を中心としたいわゆる骨格予算として編成することとし、行政運営の中

断の回避と事務事業実施時期の適切な確保などの観点から、当初予算に計上することが適切であると認められる事務事業について所要の措置を講じました。

また、政府の新たな今日の政策課題として全国の地方自治体の積極的な取組が求められている、脱炭素社会の実現を目指す「再生可能エネルギービジョンの策定」、安心安全な観光地・観光産業づくりを目指す「海上観光施設の安全強化対策」及び子ども・子育て政策強化のための『加速化プラン』の集中的な取組など、新たな国・道の財政支援制度の機動的な導入活用や安定的な財源の確保による対応については、その制度要件と採択の見通し、並びに地方負担財源の克服と体制づくり等の動向を見極めることとしました。

令和6年度予算の編成

一般会計総額は、30億7,398万6千円(前年度比3,137万5千円、1.0%減)、3つの特別会計総額は、2億9,949万9千円(前年度比1,319万5千円、

4・2%減)及び2つの地方公
営企業会計総額は、2億8、
006万7千円で全会計総額
は、36億5、355万2千円の
令和6年度予算案となりまし
た。

令和6年度の国の地方財政
計画では、令和5年度の水準を
下回らないよう実質的に同水準
を確保することを基本的に地方財
政対策を講じるとしておりま
す。

しかし、社会保障関係費や行
政経費の自然増、子ども・子育
て政策の強化に伴う地方負担の
増嵩などが予想され、令和6年
度の地方自治体の実体財政運営
にどのように影響してくるの
か、また、不透明な要因が多い
現下の経済社会情勢を考慮する
と、特に普通地方交付税交付金
の高い増額は見込めないと想定
しました。

一般会計予算の歳入は、町税
1億5、615万1千円(前年
度比242万3千円、1・5%
減)、地方交付税合計18億2、
800万円(同5、500万円、
3・1%増)を見込み、地方債
は、2億7、330万円(同5、
320万円、16・3%減)、基

金繰入金2億7、870万2千
円(同1、126万5千円、4・
2%増)などを計上しました。

歳出は、過疎対策事業債、緊
急防災・減災事業債、緊急浚渫
推進事業債など、償還時に交付
税措置のある地方債の活用にあ
つめるとともに、3特別会計及び2
地方公営企業会計の収支均衡
を維持し、赤字の「累積化回
避」を最優先するため、3特
別会計と2公営企業会計へ計

1億8、935万5千円(前年
度比650万3千円、3・6%
増)を繰出金として計上しまし
た。

令和6年度当初予算計上の
主な事務事業は、年次計画によ
る継続事業、継続的な維持管理
事業及び適切な執行期間の確保
が必要な事務事業として、最終
処分場等改修事業、高齢者施設
等改修事業、小泊地区防災避難
路整備事業、積丹岬遊歩道改修
事業、地域おこし協力隊推進事
業、地域生活交通確保対策事業、
国保診療所医療機器整備事業、
児童手当支給事業、第3期町子
ども・子育て支援事業計画策定
費、新型コロナウイルス予防接種助成事
業及び漁船上架施設改修助成事

業などのほか、会計年度任用職
員給与(手当)改定費を計上し
ました。

なお、これら事業費の財源の
一部として、過年度基金積立金
とした一般及び企業版ふるさと
納税寄附金を充当活用すること
としました。

その結果生じる歳入財源不足
額約2億3、000万円は、財
政調整基金及び減債基金の取り
崩しにより収支均衡を図ること
といたしました。

また、道路・橋梁等社会資本
整備総合交付金事業、学校施設
環境改善交付金事業、神威岬自
然公園等整備事業及び上下水道
等漁港漁村整備事業について
は、継続事業ではあるものの、
国・道費補助金と過疎対策事業
債等の採択内示による歳入財源
確保の見通しや、令和6年度の
普通交付税の算定状況を踏まえ
て、適期の補正予算により措置
すべき事業としました。

Ⅲ. 主要施策の推進

1 「豊かな郷土で自ら学び、 地域文化を育むまちづくり」

学校教育

① 学習支援対策

国の1人1台端末のGIGA
スクール構想により整備したI
CT環境を活かした教育活動を
推進します。

外国語指導助手を継続配置す
るとともに、特別な支援を必要
とする児童生徒に対する特別支
援教育支援員を継続配置しま
す。

② 児童・生徒の安全対策

学校と保護者をつなぐ「学校
安心メール」や、スクールバス
の置き去り事故防止のため整備
した安全装置を活用し、通学等
に係る児童・生徒の安全対策に
努めます。

③ 教育環境の整備

夏季休業期間の延長や簡易型
クーラーの活用により、学校に
おける暑さ対策に取り組みま
す。

また、令和5年度から年次計

画により改修整備を進めている
余別小学校改修事業は、国費補
助金の継続採択を要望中です。

④ 野塚小学校閉校への対応

令和7年3月末閉校予定に伴
う閉校記念事業実行委員会への
助成を行うとともに、美国小学
校との統合を見据えた合同学習
の実施など、円滑な統合の実現
を目指します。

社会教育

① 子ども第三の居場所運営事 業

b&gしゃこたん児童家庭
教育支援センター(通称子ども
第三の居場所)を拠点に、児童
の安心・安全な居場所を提供す
るとともに、学習等の支援や、
スポーツ活動・創作活動等プロ
グラムの充実を図ります。

② 地域コミュニティ再生事業

B&G海洋センターを拠点
に、「いきいき・たまり場事業」、
「はつらつウォーキング事業」
及び中学生の基礎学力の向上を
目指す「学習支援事業」を継続
して実施します。

2【地域ぐるみでつくる健康、
支えあう福祉のまちづくり】

子育て支援・児童福祉

①積丹町子ども・子育て支援事業計画

令和6年度は、第3期計画（令和7～11年度）の策定作業年度です。

第2期計画の実績を踏まえ、

国の基本指針に即した対象者のニーズ調査など計画策定作業を進めます。

②児童手当の拡充

国の子ども・子育て「加速化プラン（こども未来戦略）」に基づき、令和6年10月分から所得制限の撤廃、支給期間を高校生まで延長するなどの制度改正に向けた準備を進めます。

③妊産婦安心・出産支援事業

妊産婦の通院費等の経済的負担軽減を図るため、道補助制度の町費上置助成支援措置を継続します。

④出産・子育て応援給付金事業

妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう経済的負担の軽減を図るため、妊娠届時5万円、出産時5万円の給

付を継続実施します。

⑤子ども医療費助成事業

子育て支援対策の充実を図るため、18歳以下の子ども医療費の無償化を継続実施します。

⑥母子保健事業

国の補助制度を活用して、低年齢の弱視の早期発見に効果的な屈折検査機器を購入し、乳幼児健診の体制の充実を図ります。

⑦保育所の運営

保護者との連携を強化し、外部研修への積極的参加による職員の保育技術向上と、入所児童の安全確保の強化により公立保育所としての総合的な運営の向上に努めます。

みなと保育所については、現行の保育水準を維持しつつ、びくに保育所との連携や各種行事の交流等により、へき地保育所運営の充実に努めます。

⑧子育て支援センターの運営

子育てについての相談、情報の提供、乳幼児とその保護者の交流の場などを活用して利用促進についてPRし、地域の子育て支援の拠点として運営の充実に努めます。

高齢者福祉

①高齢福祉

第10次積丹町高齢者保健福祉計画（令和6～8年度）に基づく、高齢者自立生活支援事業や町独自助成事業、見守り運動の強化など各種対策事業の着実な推進に努めます。

②高齢者福祉施設の老朽化対策

エイジングステーション「やすらぎ」及び「のぞみ」の建物・設備機器等の年次改修計画により、令和6年度は、冷暖房設備・受変電設備・内装改修等工事を実施します。

③救急バトン配付

高齢者世帯等の救命救急対応時の情報伝達に役立てる「救急バトン」の普及啓発に努めます。

④高齢者見守りサービスの充実

ヤマト運輸㈱との連携による高齢者見守りサービス「ハローライト（電球型発信機）」の設置により、独居高齢者の見守りサービスの強化に努めます。

⑤高齢者社会参加活動の促進

高齢者の社会参加の促進に資するため、「積丹町生産活動センター」の財政的、人的支援に努めます。

保健・医療

①高齢者の保健事業と介護予防等の「一体的な実施事業」

後期高齢者の「保健事業」と介護保険の「介護予防事業」との連携を図り、高齢者の心身の多様な課題にきめ細やかな対応の一体的な取組を推進します。

②健康づくり関連対策事業

国保加入者の特定健診受診率の向上と町民の健康維持増進の強化に努めます。

③各種がん検診事業

早期発見・早期治療に向け、引き続き各種検診の受診勧奨に努めます。

また、受診率の向上を図るため、子宮がん・乳がん検診の受診対象者や肺がん等の検診項目を拡充して実施します。

④子宮頸がんワクチン勧奨事業

基本的な対象年齢（11歳～16歳）のほか、積極的な勧奨が行われてこなかった年代（17歳～27歳）の接種対象者への接種勧奨の啓発周知を引き続き実施します。



⑤インフルエンザ予防接種費用 成事業

1歳以上19歳未満、65歳以上及び生活保護世帯の町民は無料に、19歳以上65歳未満の町民は自己負担1,000円で接種できるとの助成措置を継続します。

⑥新型コロナウイルス接種

予防接種法のB類疾病に位置づける定期接種として実施する方針が国から示されました。

定期接種対象者は、65歳以上の高齢者や60〜64歳で基礎疾患を有する方で、秋から冬にかけて年1回の接種となり、接種費用は原則一部自己負担とされています。

また、65歳未満で重症化リスクが高くない方は任意接種となり、全額自己負担となりますが、これら接種費用の町費一部助成支援を拡充し、町民の感染予防対策に努めます。

⑦国保診療所の運営

現在の診療体制を維持しながら、施設及び医療機器の計画的な更新・整備に努めます。

また、住民福祉課及び地域包括支援センターをはじめ、町社

会福祉協議会「やすらぎ」や余市福祉会「ゆるり」との連携・協力のもと、町民の健康維持や予防医療を強化するなど、地域医療の安定確保に努めます。

3 「自然と共生し、安全で快適な暮らしを実現するまちづくり」

防災・危機管理

①美国小学校裏防災避難階段整備

北海道開発局が令和5年度に引き続き継続実施する予定です。

②治山事業

道営治山事業の保育施設（婦美二地区他3箇所、下刈り2.3ha）及び黄金岬地区役場裏地先緊急予防治山事業（法枠工950㎡、暗渠工300㎡）の継続実施と、日司川緊急予防治山事業（床固工220㎡）の新規着工を要望中です。

③小泊地区防災避難路の整備

町道越野公園通り線の拡幅と併せた小泊野営場周辺の避難路改良工事を継続実施します。

④水難救難施設整備事業

水難救難所3箇所のオイルフェンスの配備と日司格納庫改修への町費助成事業を実施します。

⑤防災体制の整備強化

「B&G防災拠点整備助成事業」により導入した重機の操作等に携わる災害エキスパート育成研修と防災用資機材の整備を継続実施します。

道路・橋梁・河川・地籍

①道路・橋梁・河川改修整備

町道船淵4番線舗装修繕事業、黒岡橋橋梁長寿命化修繕事業、船淵11番線道路改良事業及び除雪ドーザ機械更新事業の国費補助金の継続採択を要望中です。

緊急浚渫推進事業債・緊急自然災害防止対策債などを活用して、日司川・入舸川等の小河川の維持工事を継続実施します。

②美国川河川改修事業

未着工区域内4箇所のうち2箇所の道内外相続権者の用地処理が解決したため、右岸（寺町側）の護岸工事に着工予定です。

③地籍調査事業

令和5年度予算繰越により、日司泊及び野塚地区の地権者現地立会等調査を継続実施するほか、国費補助金の増額を要望中です。

④除排雪対策事業

国道及び道道と連携し、効率的・効果的な町道の除排雪対策の実施により、冬の町民生活環境の維持向上に努めます。

住宅

①公営住宅

美国団地長寿命化等改修事業の継続実施について、国費補助金の採択を要望中です。また、国の補助制度の活用が困難な公営住宅は、入居者の修繕要望を確認しながら、町費営繕事業により適切な維持管理に努めます。

簡易水道・下水道

①簡易水道・下水道

水道事業及び下水道事業両特別会計を地方公営企業会計に移行します。

神岬地区水道機械設備及び美国団地終末処理施設の老朽化対策に係る国費補助金の継続採択を要望中です。

葬斎場

①葬斎場の管理運営

計画的な維持修繕により、円滑な管理運営に努めます。

ごみ処理・リサイクル・し尿処理

①一般廃棄物最終処分場の老朽化対策

クリーンセンター改修整備年次計画により、汚泥処理、給排水及び電気計装設備等の改修工事を実施します。

また、旧川上地区一般廃棄物処分場の適切な維持管理のため、入口ゲート老朽化対策工事を実施します。

②粗大ごみ収集の実施

4月から10月までの7カ月

間、原則、月1回最終金曜日を収集日として継続実施します。

③北しりべし広域クリーンセンターの老朽化対策

平成19年4月供用開始の同センター（北しりべし廃棄物処理広域連合、構成北後志6市町村）の老朽対策事業が、令和5年度から令和8年度までの4年計画事業として着手し、令和6年度は、ごみ焼却施設基幹的設備改良工事が実施されます。

4年間の全体総事業費は、74億9,181万円、国費補助金を控除した6市町村の負担金総額は、48億3,643万5千円で、うち積丹町の4年間の負担金総額は、7,151万8千円です。

④合併処理浄化槽の整備推進

生活排水等による水質環境保全対策を推進するため、個人設置型及び事業所用の合併処理浄化槽設置助成事業を継続します。

⑤下水道広域化推進総合事業

余市町公共下水道処理場に北後志衛生施設組合し尿処理施設の機能を併設整備する広域3年計画事業（令和4～6年度）は、令和5年度一部未実施の土木建

築・機械電気設備工事を令和6年度計画工事と合わせて実施されます。

公共交通

①地域公共交通維持対策

法定協議会で策定した「積丹町地域公共交通計画」に基づき、美国く余別間の安全で円滑な運行体制の維持と回数券による利用者の利便性の向上に努めます。

また、北海道中央バス(株)が運行する積丹線（美国く小樽）について、美国く余別間の廃止に伴い年間収支の行方を注視していますが、依然として厳しい利用状況等から、今後も相当額の収支不足が想定されるところです。今後も同線の存続維持に向けた新たな負担の枠組みについて、北海道、沿線一市3町及び中央バス(株)と連携して検討していきます。

生活安全

①交通安全運動の推進

町内各関係団体及び余市警察署との連携を図り、交通事故の

減少と交通死亡事故ゼロを目指した街頭啓発活動や広報活動に努めます。

消防・救急

①消防・救急体制の強化

積丹支署の連絡車更新と救急用高度タミー人形を整備します。

令和6年度末の定年退職者に伴う、消防・救急業務の円滑な運用を確保するため、職員1名の採用が予定されています。

後志管内の3消防本部（小樽市、岩内・寿都地方消防組合、北後志消防組合）構成13市町村）では、「119番通報」消防指令業務の広域共同化を行う「消防指令センター」を小樽市に設置し、令和8年4月からの運用開始に向けた準備が進められています。令和6年度は実施設計に着手するほか、構成市町村の負担経費について協議する予定です。

②消防団組織の機能強化

消防団員の安全確保のため、消防団用ヘルメットの更新のほか、余別第7分団詰所の外壁と屋根の葺替修繕を実施します。



4【産業が連携し、豊かな地域資源をまもり活かすまちづくり】

農業

①畑作振興対策

本町の基幹産業の一翼を担うため、生きた土づくり有機農業推進事業、営農改善総合対策事業及び環境保全型農業直接支払交付金事業への助成支援を継続実施します。

また、若い移住農業者の遊休農地を活用した新作物の作付面積の拡大や旧町営牧場等の有効活用を推進するための取組等への支援に努めます。

ヒグマ・エゾシカの捕獲活動費用及び狩猟免許取得費用の助成など、引き続き有害鳥獣被害対策を推進します。

②酪農畜産振興対策

畜産特別資金利子補給事業のほか、優良個体導入家畜改良対策事業に対する町費助成措置を継続実施します。

林業

①分収造林事業

下刈り・除伐等保育施業27・3ha（神岬Ⅰ団地、婦美Ⅱ団地、余別団地、美国団地）、更新伐施業6・8ha（丸山団地）と、婦美団地六地区基幹作業道開設300m、美国団地地拵5・0haの施業を実施予定です。

また、旧美国川上牧場用地の町有地化による美国団地契約地の拡大に努めます。

②JTの森積丹保全活動

日本たばこ産業(株)との第2期ほっかいどう企業との森林づくり協定（令和3～7年度）による積丹川流域エリア積丹岳地区の下刈り保育施業と、春・秋の森林保全活動イベント及び森林資源を活用した各種事業を継続実施します。

また、新規森林整備事業として、積丹川流域エリア牧場地区において、立木販売方式による伐採施業（約5ha）を実施予定です。

③森林・山村多面的機能発揮対策事業

町外関係者活動組織が、町内の未整備私有林で実施する森林

保全管理や森林資源活用を目指す実践活動は、国の官民連携財政支援制度による新たな対象種目（森林資源利用タイプ）へ移行して継続実施します。

④森林経営管理制度（私有林所有者）意向調査事業の着手

森林環境税を活用して、下刈りや伐採などの施業が行われていない人工林を所有する森林所有者に対し、森林整備を促す指導・助言等の対策に必要となる森林所有者意向調査に着手し、これまで課題とされてきた私有林の荒廃化防止と森林環境保全の促進に努めます。

水産業

①水産多面的機能発揮対策事業

美国地区「美国・美しい海づくり協議会」と余別地区「余別・海HUGくみたい」が実施する「ウニ殻天然ゴム固形化肥料」などによる磯焼漁場の回復を目指す活動など、漁業者の主體的な取組に対する国の財政支援制度を活用した助成支援措置を継続実施します。

②ブルーカーボン推進事業

藻場の保全・創造活動によっ

て創出されたCO2吸収量をクレジット化する取組「ブルーカーボン推進事業」を行う「北海道積丹町におけるブルーカーボン創出プロジェクト協議会（構成：町内2協議会・漁協・(株)積丹スピリット・町」の活動経費に対し町費助成措置を行い、同取組の拡大を支援します。

③水産資源増殖事業等

沿岸資源の維持増大と持続的な漁業振興に資するため、サケ・マス増殖事業、ウニ・ヒラメ資源放流増殖事業、密漁防止対策事業等への助成支援を継続実施します。

④漁港整備

国の美国漁港整備事業は、内港船揚場屋根新設工事の新規着工と荷捌所周辺輸送施設（道路・駐車場）整備工事の実施設計を、また、茶津地区は道路整備計画調査を予定しています。

⑤日司漁港漁船上架施設改修事業

老朽化が著しく過年度来要望が続いている同施設利用者の安全確保対策を緊要としている状況にあるため、同改修事業に助成支援を行い、早期の改修工事に着手により漁業生産活動への影

響の最小化に努めます。

⑥水産基盤整備事業
北海道の大型魚礁設置工事は、神岬地区サルワン沖合にF P魚礁217基の沈設が計画されています。

商工業・観光

①コロナ対策融資利子補助助成事業
令和5年度から2年間の同貸付制度資金に係る償還利子相当額について町費利子補給を行い、コロナで業況が悪化した経営を支援します。

なお、令和2年度設置した同助成基金に余剰が発生することが見込まれますが、国との協議の結果、令和7年度以降での費消は不可とされたため、同基金残高の適切な管理とその後の利用対策の検討を行います。

②積丹岬遊歩道改修事業

利用者の安全確保を図るため、老朽化が著しい木柵及び木製階段等の改修を継続実施します。

③商工観光団体運営事業等

商工会運営事業、プレミアム付商品券発行事業、観光協会運

営事業への助成支援措置を継続します。

厳しい経営環境が続く中、本町の基幹産業を支える関係団体の運営を維持していくための取組の推進に引き続き連携を密にして支援します。

④地域協議会との連携・支援

異業種連携による地域活性化方策の検討や官民連携の取組を促進する積丹町地域活性化協議会の役割が増しています。

同協議会が「官民連携プロジェクトの醸成」を目指し実施してきた国の「山村活性化支援交付金事業」は、令和5年度で終了しますが、令和3年度から3年間の同事業により得られた多様な地域資源の活用可能性調査結果を生かして、今後の事業化への誘導を目指す取組を推進するため、引き続き、国等の地方支援制度の機動的な導入活用に向けて連携支援に努めます。

5【みんなが主役、未来へつなぐ協働のまちづくり】

まちづくり活動

①まちづくり活動支援事業

町民自らが考え行動する機運の醸成と住民参加型の協働のまちづくりの推進に資するため、積丹町まちづくり活動支援基金による団体や住民の自主的な活動への支援を引き続き推進します。

②地域おこし協力隊

新たに5人程度の増員と、国の新たな「インターン協力隊」制度を活用し、本町に関心を寄せている方10名程度の短期間の地域課題活動の機会を創出し、関係人口や移住に繋げる取組を進めます。

③地域活性化起業人

三大都市圏に所在する企業等の社員を在籍派遣する国の地域活性化起業人制度を活用し、デジタル人材及び関係人口創出を期待できる2名の人材確保を総務省のホームページで募集中です。

移住定住促進

①町有分譲地の販売促進

町有分譲地4区画の募集啓発を行うなど町内外者の移住定住対策の推進に努めます。

②移住定住者支援助成

子育て世帯の経済的負担の軽減のための高等学校生徒通学費等助成事業を引き続き実施し、助成基準の拡充を検討します。

東京23区から町内に移住し、指定法人への就業者等に対する助成支援及び新婚世帯を対象とした家賃・引越し費用等の助成支援を行うため、道の施策を活用して町外者の移住定住対策の促進に努めます。

行財政

①ふるさと納税寄附金

ふるさと納税制度を活用した、地元産品の拡大や基幹産業等の活性化に資するため、新たな中間事業者による町内の返礼品取扱事業者の拡大に努めます。

企業版ふるさと納税は、第2期積丹町総合戦略に掲げる官民連携の取組の積極的な展開を推



進するため、金融機関や企業と連携し、寄附の増大に努め、地方創生事業等の継続的・安定的な推進に役立てます。

②総合行政システム

国の「地方公共団体情報システム標準化基本方針」に基づき、令和7年度を目標とする全国統一の住民基本台帳システム業務等20基幹業務に係る行政情報システムの標準化とガバメントクラウドへのデータ移行対策の円滑かつ適切な対応に努めます。

また、更新時期を迎えた総合行政システムの端末機器（ノート型パソコン）等の更新整備を行います。

③会計年度任用職員の給与改善

常勤職員の給与改定に準じた会計年度任用職員の勤勉手当並びに期末手当の給与水準を改善します。

④職員の採用等

後志町村会の令和6年度町村職員採用共通試験結果では、採用内定に至っていない状況にあります。

引き続き、新規正規職員の募集及び採用に努めます。

暫定再任用職員については、引き続き4人の任用継続を内定

し、後志広域連合への職員派遣1人は継続します。

高度・多様化する自治体行政需要に対応でき得る資質・能力向上を目指した職員研修に努めます。

IV. 行政報告

地域生活公共交通維持対策の状況

①積丹町生活交通バス（しゃこバス）の運行状況

昨年10月から運行している同バスの同月から2月末までの利用者は、延べ2,002人（2.3人/便）、運賃収入は、61万1000円です。

②積丹線運行収支不足の沿線自治体負担

令和4年10月から令和5年9月（国の補助期間）の積丹線収支不足額は1,975万1千円です。バス事業者と構成4市町

による後志地域生活交通確保対策協議会第一分科会で協議を重ねた結果、これまでのバス事業者との沿線自治体負担のあり方

についての協議経緯も踏まえ、その収支不足額は沿線自治体の負担とすることで合意し、

バス事業者に対し、令和6年度に同収支不足額の助成支援措置を講じることに決定しました。当町の同助成支援負担額は、1,178万1千円です。

国の総合経済対策「定額減税・給付金」等の対応状況

令和5年11月2日閣議決定による低所得者支援のための給付金制度については、

①住民税非課税世帯への7万円
②住民税均等割のみ課税世帯への10万円

③それぞれの該当世帯で18歳以下の子どもに5万円/人の加算などの地方財政措置が行われま

す。一方、合計4万円の所得税・住民税の定額減税については、

令和6年6月の令和6年度の課税状況の判明を待たずにできる限り早期の開始を市町村に求め

てはいるものの、国会審議においても減税の意義や複雑な事務処理の難易性についての議論が続いており、その動向を注視しています。

また、4万円を限度とする定額減税を補足する給付金として、令和6年度税申告結果によ

る、④新たな①・②の該当世帯、⑤税額確定により定額減税分が同税額から減税しきれない額分の給付金措置対象者は、同申告確定後でなければ正確な把握が困難と想定されます。

こうした状況を踏まえて、定額減税や給付金の適正な事務執行の確保の観点から、国の最終的な運用事務取扱通知等を待ち、適期に補正予算等措置を講じたいと考えていますが、国からの可能な限り早期の予算化及び事務事業着手の求めも考慮し、専決処分による予算措置も念頭に入れながら、適切かつ円滑な事務作業の対応に努めます。

総務課関係

入舸郵便局舎の改修完成移転

令和4年4月1日から旧入舸支所の窓口行政業務を日本郵便株式会社北海道支社（入舸郵便局）へ委託して執行しています。

同局舎移転改修工事は、昨年9月29日着工し、来る3月14日完成予定で、同月25日から新局舎で業務が開始されることか

ら、同日開局式を開催する旨、案内がありました。

企画課関係

後志広域連合の動向

2月7日、令和5年度第4回後志広域連合会議が開催され、令和6年第1回後志広域連合議会定例会提出議案について審議を行いました。

また、同定例会は、同月27日招集され、後志広域連合職員との給与に関する条例の一部改正、後志広域連合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正、後志広域連合介護保険条例の一部改正、令和6年度後志広域連合一般会計予算（歳入歳出総額2億351万1千円）、国民健康保険事業特別会計予算（同70億4,297万1千円）、介護保険事業特別会計予算（同62億2,687万1千円）及び令和5年度各会計補正予算など9件が原案のとおり可決されました。

官民連携による地域活性化事業の推進

① エア・ウオーター北海道(株)との官民連携事業

昨年9月、エア・ウオーター北海道(株)（札幌市・鹿鳴健夫代表取締役社長）は、道内179市町村を対象とする同社の新たな寄附基金「ふるさと応援H(英知)プログラム」を創設しました。

当町は、同基金を活用した「ウニ殻活用を起点とする資源・経済の循環推進事業」プロジェクトを応募した結果、1月30日に選定結果が公表され、応募自治体46市町村のうち、当町計画事業を含む18事業への同社の寄附採択が決定され、2月22日交付証書の贈呈を受けました。

寄附額700万円は、3月中旬に、同社から企業版ふるさと納税として受領予定です。

同プロジェクトは、ウニ殻肥料の製造、ブルーカーボンの事業化、海面養殖海藻の食資源化等の実証試験事業を計画しており、適期の予算化を検討中です。

② (株)流山との官民連携事業

積丹町地域活性化協議会の実

のなる杜推進協議会構成員・流山（七飯町・宮本英樹代表取締役）は、一般財団法人地域総合整備財団（ふるさと財団）（東京都・末宗徹郎理事長）の地域振興官民連携支援制度「ふるさとものづくり支援助成事業」の活用により、羊肉とホソメコンブを活用した新たな特産品開発プロジェクト『羊肉加工商品開発事業』の採択を要望中で、採択の可否の判明は、3月上旬の予定となっています。

町長室出前懇談会

コロナ禍前まで継続してきた同懇談会については、インフルエンザ及びコロナウイルスの感染が懸念される今冬の状況等を考慮し、昨年度に引き続き今年度の開催を中止としました。

寄附物件

ふるさと納税寄附金は、

2月末現在992件、4,076万8千円で、平成20年度からの累計では、12,997件、4億6,309万4,450円です。

企業版ふるさと納税寄附金

は、2月末現在、3企業で、
①企業名…セイコーシステムエンジニアリング(株)（札幌市）
使途…ブルーカーボン推進事業
寄附額…（非公表）
寄附日…令和5年12月27日
②企業名…日本たばこ産業(株)（東京都）
使途…J.Tの森積丹推進事業
寄附額…3,584,753円
寄附日…令和5年12月29日
③企業名…ホクレン農業協同組合連合会（札幌市）
使途…農業振興促進対策事業
寄附額…1,000,000円
寄附日…令和6年2月29日
以上3件です。

一般寄附金（昨年3月から本年2月）は、3件、25万2,916円、物件2件の計5件です。
いずれも町の振興に寄与する貴重な篤財の寄附であり、関係各位に対し深く感謝を申し上げます。



住民福祉課関係

積丹町子ども・子育て審議会

2月29日、第5期目の新たな委員8名を任命し、同日審議会を開催しました。

審議会では、会長に道下誠氏（美国小学校長）を、会長職務代理者に菊谷知子氏を選任したほか、第2期積丹町子ども・子育て支援計画事業（令和2～6年度）の進捗状況等について報告し、委員から質疑・提言をいただきました。

同計画事業の着実な推進に努めます。

第9期後志広域連合介護保険事業計画及び第10次積丹町高齢者保健福祉計画の策定

本町の高齢化率は、2月1日現在で北海道や全国平均を上回る46・9%で、地域の支えあいや見守りを通じて、高齢者が住み慣れた家庭や地域で安心して過ごすことができる健康づくり等の取組を目指して、次の2つの計画を策定しました。

①「第9期後志広域連合介護保険事業計画（令和6～8年度）」

は、2月27日招集の後志広域連合議会第1回定例会で承認され、また、関係条例も原案のとおり可決されました。

これにより、第9期介護保険料が決定され、同保険料基準額（第5段階）は、これまでの年額71,700円と同額となりました。

②「第10次積丹町高齢者保健福祉計画（令和6～8年度）」は、積丹町高齢者保健福祉計画策定委員会（委員長・奈良清一氏外10名）での審議を経て策定しました。

同計画は、前9次計画の基本理念「高齢者が住み慣れた家庭や地域で安心して元気に暮らし続けられるまちをめざして」を継承し、4つの基本目標を定め、それぞれ関連する個別事業の計画的な推進に努める内容となっています。

北後志地域障害者相談支援事業委託に係る消費税の課税

北後志5町村が特定非営利活動法人しりべし圏域総合支援センターに広域事務処理を委託している本事業については、これまで社会福祉法に基づく非課税

事業として取り扱ってきましたが、令和5年10月4日付け国（子ども家庭庁及び厚生労働省）からの通知により精査したところ、当該事業は課税対象事業であることが判明しました。

これを受け、北後志5町村において対応を協議の結果、令和5年度分及び修正申告が可能な過去5年分（平成30年度～令和4年度）の消費税額を受託事業者の同センターへ納付することとし、また、修正申告に伴い生じる延滞税については、同税額が確定後に別途補正予算措置を講じたうえで納付することになりました。

なお、当町の納付額は、過年度分を含めて総額161万6,523円で、修正申告に伴う公課費（消費税）に係る補正予算案を本定例会に提出します。

今後は、北後志町村とともに、改めて関係法令の遵守を徹底し、同広域事業の適切な推進に努めます。

令和5年度各種給付事業の実施状況

物価高騰の影響による住民生活の経済的負担の軽減を図るため、地方創生臨時交付金を財源とした1世帯7万円（町民税非課税世帯及び生活保護世帯）の「低所得世帯支援給付金（Ⅱ）事業」は、1月31日に対象世帯へ周知を行い、5月31日を申請期限として給付金を交付しています。

国保診療所関係

外来患者数等の状況

2月末現在の外来患者数の状況は、延べ4,817人（1日平均22人、診療日数219日）で、前年同期と比較し、1,220人増、1日平均3人増（前年度3,597人、1日平均19人、診療日数187日）という状況です。

また、今年度の単年度運営収支状況につきましては、外来患者数の増加等による診療報酬収入の増収により、医療機器等整備公債費償還分を含む収支赤字

額は約3,300万円(前年度3,523万円、223万円減)と見込まれます。

医療機器整備事業の実施状況

血液等検体検査装置の12月末納入により、今年度計画している医療機器のすべての配備が完了し、特に胃力メラによる診療では、2月末までに19人の患者の検査を実施し、進行がんの発見に繋げるなど、町民の早期治療に役立てています。

溝施設改修工事が1月31日に完成しました。

子育て支援センターの運営状況

2月末現在の利用者は、延べ216人(前年比282人減)、1日平均1人という状況です。

商工観光課関係

島武意海岸探勝路の雪崩発生

2月5日、島武意トンネルから同海岸に至る背後斜面からの雪崩の発生により、同探勝路の防護木柵の多くが倒壊していることを確認したことから、安全確保のため同町道(歩道)250mの全区間を通行止めとしています。

可能と見込まれることから、積丹観光協会と連携して、観光客への周知に努めます。

岬の湯しゃこたんの運営状況

昨年11月のボイラー設備の故障を受けて、応急修繕対策等の検討が続いているところですが、経年劣化が著しく通常機能の回復は難しい状態にあると見込まれるため、同ボイラー設備の交換に向けた老朽改修対策の準備を急いでいるとの報告がありました。

また、併せて同改修対策の資金調達に関して、国の官民連携地域振興融資制度等の導入活用等の検討について協力要請があり、同公的支援制度の活用要件の把握等の検討を急いでいるところです。

光資源としての貴重な同温泉の歴史の足跡を生かして、民間力の新しい発想の下で同温泉の再生・持続させる取組に株式会社KOTAN GOの役員が会社の総力をあげてご尽力いただくことを期待しています。

プレミアム付商品券発行业の実施状況

町商工会の令和5年度事業は、7月及び11月に合計1,700万円(額面2,040万円)を販売し、購入世帯数は延べ605世帯(前年比108世帯、15・1%減)、利用店舗数は延べ60店(前年比4店、6・3%減)でありました。

観光業振興対策の取組

積丹観光協会では、2月2日に「時間と距離を超えてでも訪れたくなる地域づくり」を考える「積丹観光まちづくりセミナー」を、北海道観光振興機構との共催により総合文化センターで開催し、町内の関係者11名が参加しました。

また、後志総合振興局と連携

保育所関係

保育所の運営状況

2月末現在の入所児童数は、びくに保育所で24人(前年比増減無し)、みなと保育所では3人(同比2人減)です。

令和6年度の入所申込状況は、2月末現在、びくに保育所19人(前年度20人)、みなと保育所が1人(前年度4人)です。

令和3年度から3年計画の「びくに保育所改修工事」は、計画最終年度の内部施設及び外

当該箇所は国有林であるため、雪解け後に石狩森林管理署と現地調査を予定しています。が、復旧工法と復旧費等の検討には相当の時間を要すると見込まれます。

春の観光シーズンを控えているところですが、現時点での概況からは同海岸展望台の利用は



して、昨年9月の「アドベンチャートラベル・ワールドサミット世界大会in北海道・日本」を契機とした北海道の自然体験型観光の普及振興を目指して、3月18日から19日にかけて、

町内の観光資源を活用した「積丹町アクティビティ造成商品化販売モデルツアー」に取り組みなど観光業振興対策に努めています。

農林水産課関係

農業生産の概況

新おたる農業協同組合における、当町管内の令和5年度農業生産額は、1月末現在、総額1億8,624万円（前年同期比6,147万円、24.8%減）です。

鳥獣被害防止対策の実施状況
エゾシカによる農業被害や交通事故等の防止のため、猟友会余市支部による冬期一斉駆除を実施中です。これまで3回延べ35名のハンター動員により、計

113頭を捕獲駆除し、3月10日に4回目の実施を予定しています。

旧美国川上牧場を分収造林地に

牧場跡地の一部民有地約17haの町有地化協議が進展し、現在、土地所有者と金融機関との間で権利解除手続きが進められています。この手続完了の報告が得られたい、同土地所有者との土地売買契約締結の事務手続きを開始する予定で、当該地のうち約14haと連担する既存町有地約70ha計約84haを一体的に分収造林事業用地に供するべく、必要な事務手続きを進めています。また、残る民有地についても引き続き早期の町有地化に努めます。

国有林治山事業の実施状況

昨年9月25日着工の幌武意漁港地先治山工事（落石防護網・雪崩予防柵）は、3月15日完成し、余別漁港地先治山工事（落石防護網）は、3月中旬に着工し、10月16日完成予定です。

漁業生産の概況

東しやこたん漁業協同組合の1月末現在の生産状況は、総水揚量4,249トン（前年同期比358トン、7.8%減）、総水揚金額24億8,981万円（同1億4,517万円、6.2%増）です。

当町管内分は、総水揚量1,729トン（前年同期比136トン、8.5%増）、総水揚金額13億5,188万円（同3億5,636万円、35.8%増）という状況で推移しています。

「海業」の取組を考える

勉強会の開催

令和6年4月1日施行の改正漁港漁場整備法の規制緩和制度を生かして、漁港の有効利用など今後の漁港とその背後集落の活性化について官民連携して考える勉強会が、全道の漁村に先

駆けて、積丹地域マリンビジョン検討協議会（会長…積丹町長）と町地域活性化協議会（代表…馬場龍彦町商工会長）の共催により1月30日町総合文化センターを会場に開催しました。

当日は、両協議会を構成する産業経済団体役員のほか、国や北海道の関係部局の幹部職員、報道機関など約40人が参加し、国の海業推進制度を担当している水産庁漁港漁場整備部計画課海業推進制度検討チームの北川俊一郎災害査定官から、「海業の推進施策」について、講演いただきました。

また、今後の同施策の推進に当たって、当町の取組事例の発表を通じて国・道の横断的な漁港・漁村行政施策への提言を行ったほか、翌日に美国・日司漁港地区の行政視察を行いました。

今後、漁港の高度な活用に向けて、町内基幹産業団体や積丹応援団等と力を合わせ、方策の具現化を目指す取組に努めます。

議会ニュース

ブルーカーボンプレジットの 認証

令和4年度から町独自で開催した「ブルーカーボンセミナー」や、今年度全国3地区の一つとして実施されている国轄調査事業（「ブルーカーボンプレジットを活用した持続的な藻場の維持・保全体制検討調査」）の成果を活用して、再生藻場のCO₂吸収量に経済価値を付けて企業間で取引する「ブルーカーボンプレジット」の官民連携社会実証実験は、認証手続きの結果、Jブルーカーボンプレジット認証・発行量が6・4t-CO₂と認証されました。公募取引は、昨年12月27日から去る2月21日までを期間として、一口当たり5万5千円の総配分方式で全国公募が実施され、今後の公募結果の通知が待たれます。

建設課関係

建設工事の発注状況

47件 5億9,373万円

3月1日現在、土木関係11件、建築関係15件、上下水道関係7件、計33件で工事契約金額は5億1,612万円です。

現在施工中の工事は、小泊地区防災避難路整備工事、幌武意町入舸川・日司川転落防止柵補修工事、茶津川護岸・最上川樋門補修工事及び入舸川外河川維持浚渫工事です。

委託業務は土木関係7件、上下水道関係6件、地籍関係1件、計14件、除排雪業務を除く委託契約金額は7,761万円です。現在施工中の業務は、町道除排雪委託業務、美国流雪溝施設巡回委託業務及び道路台帳修正委託業務です。

教育行政執行方針 (要約)



(原 光宏 教育長)

I. はじめに

近年、少子高齢化の進行、情報通信技術の著しい進歩や経済活動の多様化、新型コロナウイルス感染症の影響などにより、人々の価値観や生活様式は大きく変化しています。

こうした予測困難な変化の激しい時代において、子どもたちが生きる力を育み、豊かな人生を切り拓いていくためには、子どもたち一人ひとりが自分の良さや可能性を認め受容しながら、他者を尊重し、「持続可能な社会の創り手」として成長できるよう、社会全体で育んでいくことが重要です。

教育委員会としては、第5次

II. 主要施策の推進

確かな学力と心身の健全育成

①学力の向上

本年度に実施した全国学力・学習状況調査については、中学校においては、調査した国語、数学、英語の3教科中、昨年度に引き続き国語が全国の平均正答率を上回り、小学校は、国語、算数の2教科中、算数が全国の平均正答率を上回りました。



今年度の結果を踏まえ、各学校では、学習習慣の定着や、学級担任や教科担任による「個別最適な学び」や「協働的な学び」の一体的な充実に向けた取組を行っており、子どもたちの「主体的・対話的で深い学び」の実現のため、教育委員会としても引き続きこうした学校の取組を支援します。

ICTを活用した学習活動の展開については、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実に向け、国のGIGAスクール構想で整備したタブレット端末を活用して、子どもたちが放課後学習、家庭学習において使用できるデジタルドリルを活用するほか、中学生向けにプログラミング学習用のデジタル教材を導入し、学習の質の向上に努めるとともに、教員のICT活用能力の向上にも取り組めます。

中学生を対象とした放課後学習や家庭学習を支援するB&G中学生サポートゼミナールは、現在、講師である地域おこし協力隊員の休職により、事業を一時休止しています。

中学生の学習習慣の定着と学力向上を図るため、引き続き再開に向け講師の人選や開催形態の見直しなどに取り組めます。教職員の資質能力の向上のため、本町においてはこれまで、積丹町教育研究会が教職員の研修、研究活動に自主的に取り組んできました。

こうした中、現在の教職員数に見合った組織の見直しを行い、今年度、町内小中学校間の円滑な接続を目指す「積丹町小中連携教育推進協議会」と「積丹町教育研究会」を発展的に統合し、「積丹町小中連携教育推進協議会」としたところです。

本協議会では、「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善」、「ICT活用指導力の向上」、「特別な配慮を必要とする児童生徒への指導力の向上」、「小中連携教育の推進」を重点として、研修や授業交流、教育課程の系統性・連続性の確保、中1ギャップの解消などについて取組を進めています。

教育委員会としても、引き続き小中9年間の円滑な学びを進めるため、教職員の自主的な取

組を支援します。

②特別支援教育

特別支援教育については、子どもたち一人ひとりの状況に合わせた教育を進めるため、小学校2校及び中学校に特別支援学級を設置するとともに、普通学級においても特別な支援を必要とする子どもたちに対し充実した指導を行うため、引き続き特別支援教育支援員を配置することとし、今年度と同様に美国小学校に3名を、美国中学校に1名を配置し、支援体制の充実に努めます。

更に、情報共有と適切な支援体制等の調整を図るため、学校保健師、保育士、教育委員会等関係者による連絡会議を開催し、切れ目のない支援に努めます。

③国際理解教育

日々、グローバル化が進展する社会において、子どもたちが国際化に対応できるよう外国語指導助手（ALT）の配置や、中学校においては、タブレット端末を活用した外国人トレーナーと一対一のオンライン英会話学習についても引き続き実施

するとともに、子どもたちの国際理解教育や外国語教育に取り組めます。

また、コロナ禍により中断し、昨年4年振りに実施した本道に在住する留学生と本町児童生徒との国際交流事業については、ICTを活用した交流なども検討しながら、国際理解教育を進めます。

④姉妹都市交流

姉妹都市の高知県香美市児童交流については、コロナ禍により相互訪問を中断していましたが、本年1月、4年振りに町内小学校の6年生8名全員が香美市を訪問しました。

歴史や文化の異なる地域の生活習慣や文化などに直接触れることは、子どもたちの視野が広がり、自分の生まれ育ったまちを改めて見直すふるさと教育につながることから、引き続き実施します。

豊かな心の育成

社会が多様化、複雑化し、めまぐるしく変化する現代において、人間関係の希薄化や規範意

識の低下が指摘されています。

このため、道徳の時間をはじめ、学校教育活動全体を通じて、他人を思いやる心や生命を大切にす心、規範意識などを培い、豊かな人間性を育みます。

いじめの防止については、未然防止と早期発見が重要です。

このため、自己肯定感を高め、他者を尊重する教育を進めるほか、「いじめ見逃しゼロ」を図るため、いじめアンケート調査の実施やスクールカウンセラーの配置、相談窓口の周知を行うなど、いじめの防止に取り組めます。

ICT環境を活用し、オンラインで町内各校間の児童生徒の交流を進める「しゃこたんつながる」は、本年度からの新たな取組として、昼休みの時間を利用して実施してきました。ICT環境の有効活用により、学校間の垣根を取り払い、中一ギャップの解消にもつながる交流事業であることから、教育委員会としても、引き続き取組を支援します。

健やかな身体の育成

子どもたちが生涯を通じて健康に過ごすためには、望ましい生活習慣の確立、体力・運動能力の向上、健康管理能力の育成が求められます。

本年度の体力・運動能力調査によると、小学校では体育の授業において、運動が苦手な児童向けの取組や技能の程度に応じた取組、また授業以外で全ての児童の体力・運動能力の向上への取組を行ったことなどにより、男女ともに全種目で全国を上回っており、中学校では、授業改善を行ったことで、進んで学習に参加する生徒の割合が全国を上回るとともに、男子1種目、女子2種目で全国を上回ったところです。

これは、令和3年度から取組を進めている北海道教育委員会の教員加配制度を活用して、体育専科教員を美国小学校に配置して体育の授業改善などに取り組んだ結果によるものと考えており、今年度をもって配置は終了しますが、引き続き教員の資質向上や運動習慣の定着に向け

た取組を進めます。

また、健康教育に関しては、歯磨き教室や薬物乱用防止教室などのほか、栄養教諭を中心に学校給食の時間を活用して正しい食習慣を身に付ける指導や、地場産品を使った学校給食を通じて食に関する指導を行い、地域の食文化への理解を深め、郷土を愛する心を育みます。

部活動改革

学校における部活動は、これまで学校教育の一環として行われ、人間形成や多様な生徒が活躍できる場として、大きな役割を果たしてきました。

近年、特に深刻な少子化による中学校生徒数の減少に伴う部活動の持続可能性や、休日を含めた部活動指導等の教員への業務負担、団体及び指導者等と学校との連携のあり方など様々な課題があり、こうした状況に対応するため、国は、令和7年度までを改革集中期間として位置づけ、各地域において中学校部活動指導の地域移行への段階的な取組を可能な限り早期に実現

することとしました。

美国中学校の部活動地域移行についても、指導者や受け皿となる団体の確保などの課題を踏まえ、令和6年度は一部の部活動において試行的な活動ができるよう、取組を進めます。

信頼される学校づくり

学校は、地域の中で保護者や地域住民の信頼と支えの上に成り立っておりますことから、各学校において、教育活動や学校運営の状況などについての積極的な情報発信と意見聴取を行い、学校運営に活かすことが大切です。

このため、学校の授業や行事の公開、学校評議員からの意見聴取を進めるとともに、体罰調査の実施や教職員の服務規律の保持についての指導を行い、学校に対する信頼の確保に努めます。

安全・安心な学校・地域づくり

安全・安心な学校づくりに、学校と地域の連携・協力は欠かせ



することができません。

このため、小学校の新入学児童への防犯ブザーの配布、学校と保護者をつなぐ「学校安心メール」やスクールバスに設置した安全装置の活用、更には、スクールガードリーダーや通学路安全推進会議による通学路の安全確認を行うほか、地域関係団体とともに交通安全街頭啓発を行うなど、児童生徒の安全確保に努めます。

教育環境の整備・充実

①施設設備等の整備

各学校の施設設備等の整備については、各学校からの要望を踏まえ、緊急度を勘案しながら順次整備を進めます。

また、老朽化が進む学校施設の改修、修繕など、長寿命化対策による環境改善に努めるとともに、余別小学校改修事業については、昨年度の実設計に沿って、令和6年度国庫補助金の採択を要望中であり、年次計画的な改修整備に努めます。

②学校における暑さ対策

学校における暑さ対策については、応急的な対策として今年度整備した簡易型クーラーの活用や夏季休業期間の延長など、ハード及びソフト面での対策を効果的に実施し、恒久的な対策と併せ、引き続き、子どもたちの快適な教育環境の整備に取り組みます。

③学校における働き方改革

子どもたちに対して、効果的で質の高い教育活動を持続的に行うためには、教職員が健康で生き生きと働くことができる環境の整備や、働き方改革を意識した取組が必要です。

このため、引き続き業務の効率化や、働き方の見直しなどに取り組んでいくとともに、保護者や地域の方々へ取組の周知を図ります。

④学校の統廃合

令和7年3月末閉校予定の野塚小学校については、今後、閉校に係る各種行事を計画・実施していくため、本年4月以降の閉校行事実行委員会の設立に向け、現在、地域の皆さまと協議を重ねていくところです。

子どもたちの学習環境や教職員との関係性の大きな変化に対応するため、美国小学校との統合を見据えた合同学習や学校行事における様々な工夫など、学校と緊密に連携しながら取組を進めます。

なお、閉校に向けては「積丹町立学校設置条例」の一部改正を要することから、令和6年第3回町議会定例会を目的に議案上程を予定しておりますので、ご理解をいただきますよう、お願い申し上げます。

⑤教育実習生の受入

へき地・複式教育を通して、教職の魅力ややりがいを認識してもらうため、北海道教育委員会及び当町と相互協力協定を結んでいる北海道教育大学と連携し、引き続き教育実習生を受け入れるとともに、併せて必要な滞在中の住環境の整備を進めます。

生涯学習の推進

生涯各期における学習機会の充実

人生100年と言われる今日、町民が生涯にわたって健康で生きがいを持って生活するために、自らのライフスタイルに合った学びが必要です。

町民の皆さまが豊かな人生を送ることができるよう、各種事業の実施に取り組み、多様な学習機会の提供に努めます。

家庭教育

家庭は子どもの基本的な生活習慣や豊かな情操、自立心の育成など、人格形成や心身の調和のとれた発達を図る上で大変重要な役割を持っています。

このため、子どもの健やかな成長のために絵本を贈るブックスタート事業を引き続き実施するほか、家庭教育や子育てについての学習・交流・相談の機会を設け、家庭教育力の向上に取り組めます。

青少年教育

青少年期は、生きる力や豊かな人間性を育むための重要な時期であり、様々な体験をすることが大切です。

このため、児童を対象とした各種体験事業の実施やジュニアリーダーの養成など、社会教育事業への参加を促し、青少年の健全育成を図ります。

成人及び高齢者教育

成人及び高齢者教育については、新型コロナウイルス感染症が5類に移行した今年度は、町外での視察研修を実施してきたことから、今後も地域の特性を生かした町民文化教室や成人学級の実施、高齢者を対象としたリフレッシュ学級などを開催します。

社会教育施設等の有効利用

本町の社会教育施設や社会体育施設は、町民をはじめとする多くの方々に利用されています。

令和6年度は、地域コミュニティの拠点として各種事業に取り組むとともに、各スポーツ団体と連携しながら、気軽に楽しむことのできる大会等を開催する予定です。

また、野外スポーツ林スキー場は、2月末現在1,030名の利用があり、一般利用のほか町内小中学校及び町外小学校のスキー授業や、スポーツ団体主催の大会が開催されています。

設備や車両機器の老朽化は否めませんが、点検・整備を図りながら令和6年度以降も有効活用を進めます。

子ども第三の居場所運営事業

b&gしゃこたん児童家庭教育支援センターは、昨年度末でB&G財団による運営費助成期間を終え、本年度より自主運営をしてきたところです。

開設から4年を経過し、放課後児童の安心安全な居場所として定着しており、利用児童は自習や遊びなどのほか、外部講師から書道や運動について指導を受けるなど、2月末現在では、

登録児童33名、延べ利用人数2,826名という状況です。

今年度も、放課後の児童の安心安全な居場所を提供するとともに、教育活動サポーターへの各種研修等の実施や、B&G財団設置の他拠点との交流を図り、家庭教育の支援を進めます。

文化の振興

優れた芸術・文化に触れることは、安らぎと感動を与え、生活に心の豊かさや潤いをもたらすとともに、自ら活動することにより人と人の交流が広がるなど、地域社会の活性化に重要な役割を果たしています。

文化団体では、会員の高齢化などにより活動が難しい状況ですが、引き続き団体活動への必要な支援を行うほか、自らの芸術・文化活動の成果を発表する機会として町民文化祭の開催などを行い、町民の芸術・文化活動への参加を促します。

また、次の世代を担う子どもたちの感性や創造性を育んでいくためには、優れた芸術・文化に触れることは重要であること

から、町内小学生を対象に演劇鑑賞の機会を提供する「小学校芸術鑑賞会」を実施します。

スポーツ活動の振興

スポーツは、人間の心と体の健全な発育・発達を促すとともに、生涯にわたり明るく豊かに生活に満ちた、生きがいのある社会生活の基盤形成に大きく寄与しています。

教育委員会では、町民がスポーツや健康づくり、体力づくりに参加する機会を提供するとともに、スポーツ団体の活動への支援を行い、生涯を通じてスポーツ活動に取り組める環境づくりを進めます。



Ⅲ. おしずび

これから未来に向かつて、子どもたちの無限の可能性を引き出し、一人ひとりが幸せで豊かな人生を送ることができるよう育んでいくために、教育は非常に重要な役割を担っています。

教育委員会としては、学校教育と社会教育の更なる連携を図り、全ての人が人生を謳歌し生きる喜びを感じながら、生涯にわたって楽しく学び続けることができるよう、本町教育の発展に全力で取り組みます。

議案第1号

積丹町監査委員条例の一部改正について

地方公営企業法引用関係規定の追加のほか関係条文の文言整理のため、一部を改正するもの。

(原案可決)

議案第9号

令和6年度積丹町集落排水事業会計予算について

員の勤勉手当並びに期末手当について、常勤職員の支給水準に準じた支給率に改定するため、一部改正するもの。

(原案可決)

議案第4号

令和6年度積丹町一般会計予算について

積丹町生活交通バス条例の一部改正について

町生活交通バス利用者の運賃の徴収方法について、「回数券」を追加するため、一部改正するもの。

(原案可決)

審議された案件

報告第1号

株式会社積丹観光振興公社運営状況報告について

第38期・令和5年度決算状況及び第39期・令和6年度営業計画について、地方自治法第243条の3第2項の規定により議会へ報告するもの。

(報告)

議案第11号

積丹町公営企業条例の制定について

簡易水道事業及び集落排水事業を積丹町が経営する地方公営企業とするため、その設置、管理及び財務に関し必要な事項を定めるため、地方公営企業法第4条の規定に基づき新たな条例を制定するもの。

(原案可決)

議案第2号

積丹町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部改正について

令和5年6月9日公布の同改正法により、マイナンバーの利用及び情報連携に係る規定が改正されたため、一部改正するもの。

(原案可決)

議案第6号

令和6年度積丹町介護福祉サービス事業特別会計予算について

令和6年度積丹町後期高齢者医療特別会計予算について

議案第7号

令和6年度積丹町簡易水道事業会計予算について

議案第8号

令和6年度積丹町簡易水道事業会計予算について

令和6年4月1日施行の改正地方自治法及び国の会計年度任用職員制度の適正運用等通知の趣旨に沿って、会計年度任用職

議案第12号

令和5年度積丹町一般会計補正予算(第12号)について

歳入歳出予算の総額から246万8千円を減額し、歳入歳出予算の総額を36億6,226万円にするもの。

補正予算の主な内容は、歳入の増額は、地方交付税(普通交付税)3,163万2千円、総務費国庫補助金(社会保障・税番号制度システム整備費補助金)570万5千円、同(地方創生臨時交付金)2,076万円、繰越金(前年度繰越金)4,129万6千円。

減額は、衛生費国庫補助金(新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金)1,420万1千円、商工費道補助金(自然公園等整備事業補助金)1,000万円、寄附金(ふるさと納税)1,500万円、町債(過疎対策事業債他)2,863万9千円など。

歳出の増額は、基金積立費(減債基金元金他)1億4,326万6千円、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業費2,551万円など。

詳細は、次ページ掲載の表をご覧ください。

減額は、企画費(まちづくり活動支援事業補助金)1,102万5千円、他会計繰出金1,102万5千円、予防費(新型コロナウイルスワクチン関連費)1,663万7千円、観光施設運営費(神威岬自然公園遊歩道等改修工事)2,200万円、消防費(北後志消防組合負担金)1,449万3千円など。

議案第13号

令和5年度積丹町簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)について

歳入は、町債(簡易水道事業債)310万円増額。町債(辺地対策事業債)400万円減額。歳出は、施設管理費(婦美配水池電気計装設備更新工事)90万円を減額。

歳入歳出予算の総額から90万円減額し、歳入歳出予算の総額を1億7,656万1千円にするもの。

議案第14号

令和5年度積丹町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)について

事業勘定・歳入は、一般被保険者国民健康保険税840万1千円、一般被保険者延滞金40万9千円、雑入(令和4年度後志広域連合分賦金過年度精算返還金)672万9千円を増額。一般会計繰入金892万6千円を減額。

歳出は、基金積立金885万8千円を増額。広域連合負担金(後志広域連合分賦金)224万5千円を減額。

歳入歳出予算の総額に661万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を1億2,745万2千円にするもの。

議案第15号

令和5年度積丹町介護福祉サービス事業特別会計補正予算(第2号)について

歳入は、通所介護費収入180万円、一般会計繰入金7万円、雑入(通所介護実費分)23万円を減額。

歳出は、高齢者自立生活支援

事業費(通所介護サービス事業委託料)210万円を減額。

歳入歳出予算の総額から210万円を減額し、歳入歳出予算の総額を4,659万円にするもの。

議案第16号

令和5年度積丹町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について

歳入は、一般会計繰入金202万9千円を減額。

歳出は、後期高齢者医療広域連合納付金202万9千円を減額。

歳入歳出予算の総額から202万9千円を減額し、歳入歳出予算の総額を4,325万9千円にするもの。

(議案第12号から議案第16号までいずれも原案可決)



発議第1号

積丹町議会議員の請負の
状況の公表に関する条例の
制定について

提出者・積丹町議会議員

佐藤 晃

(原案可決)

意見案第1号

食料自給率向上を政府の
法的義務とすることを求め
る意見書

提出者・積丹町議会議員

海田 一時

(原案可決)

地方創生臨時交付金 使い道

令和6年第1回町議会定例会で可決された補正予算『物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金』計画事業です。

各事業の開始時期や対象者などの詳細は、IP告知端末や町内回覧でお知らせします。

事業内容等は、担当課へご遠慮なくお問い合わせください。

事業名	事業概要	事業費 (千円)	対象者	担当課
1 農業エネルギー価格等高騰対策支援(Ⅱ)事業	農業生産資材の購入費用助成支援。	1,370	農業者	農林水産課 (44-3382)
2 漁業エネルギー価格等高騰対策支援(Ⅱ)事業	漁船用燃油及び漁業生産資材購入費用助成支援。	4,130	漁業者	農林水産課 (44-3382)
3 商工観光業エネルギー価格等高騰対策支援(Ⅱ)事業	エネルギー価格等の高騰により、影響を受ける商工観光事業者の経営助成支援。	6,000	商工観光事業者	商工観光課 (44-3381)
4 生活応援券配布(Ⅱ)事業	町内で使用できる「生活応援券(商品券)」の配布。 【助成額】 1世帯当たり12,000円	6,375	町民 ※対象制限あり	住民福祉課 (44-2113)
5 住民税均等割課税世帯支援給付金給付事業	価格高騰による住民税均等割のみ課税世帯の経済負担を軽減。 【助成額】 1世帯当たり100,000円	6,158	町民 ※対象制限あり	住民福祉課 (44-2113)
6 子育て世帯支援給付金給付事業	価格高騰による非課税世帯・住民税均等割のみの課税世帯のうち18歳以下の子育て世帯の経済的負担軽減。 【助成額】 1人当たり50,000円	1,477	町民 ※対象制限あり	住民福祉課 (44-2113)
合 計		25,510	国交付金：20,760 町費：4,750	

公 表

地方自治法第 199 条第 4 項の規定により行った、令和 5 年度に係る監査の結果を同条第 9 項の規定により公表する。

令和 6 年 3 月 5 日

積丹町監査委員 山 田 文 雄

積丹町監査委員 笹 山 義 治

第 1 監査の概要

1 監査の種類

地方自治法第 199 条第 4 項の規定に基づく監査

2 監査対象課等及び監査実施期間と試査の範囲

(1) 監査実施期間

監査は令和 6 年 2 月 14 日から 2 月 22 日までの間で実施した。

(2) 試査の範囲

令和 5 年 4 月 1 日から令和 5 年 12 月末までに支出したものの又は契約事務が終了した委託料のうち 1 件 10 万円以上のもの、工事請負費のうち 1 件 100 万円以上のもの（繰越明許費を含む。）

(3) 監査実施課・実施件数及び契約金額

対象科目 対象課等	委託料		工事請負費	
	監査実施 件数 (件)	契約金額 (円)	監査実施 件数 (件)	契約金額 (円)
総 務 課	1	233,354,220	—	—
企 画 課	8	46,846,000	—	—
住民福祉課	2	3,234,000	—	—
農林水産課	2	3,157,000	—	—
商工観光課	1	4,719,000	—	—
建 設 課	—	—	12	198,715,000
合 計	14	291,310,220	12	198,715,000

3 監査の主眼

監査は、令和 5 年度の委託料及び工事請負費に係る財務に関する事務の執行について、正確性、合規性及び効率性の視点から適正かつ効率的に行われているかに重点を置いて実施した。（繰越明許費を含む。）

4 監査の実施方法

この監査の実施に当たっては、一般に公正妥当と認められた監査基準に準拠し、関係法令に基づき適正かつ効率的に予算の執行がなされているかどうかの主眼を置き、あらかじめ対象となる課から予算執行状況や契約実績等に係る資料の提出を求めるとともに、諸帳票類その他の財務関係書類について抽出により審査を行い、あわせて関係職員から説明を受け、その内容を確認する方法により実施した。

第2 監査の結果

1 個別意見の区分

監査の結果については、是正又は改善を求めることとした事項を次により指摘事項、指導事項及び検討事項に区分した。

(1) 指摘事項

- ア 法令、条例、規則、通達に違反しているもの
- イ 収入確保に適切な措置を要するもの
- ウ 予算を目的外に支出しているもの
- エ 予定価格の積算に誤りがあり、契約金額が正当な積算金額を上回っているもの
- オ 経済性、効率性、有効性の見地から改善を要するもの
- カ 経営の健全化を図る必要があるもの又は事業の管理運営に改善を要するもの
- キ 火災事故等が発生しているもの

(2) 指導事項

上記のうち軽易と認められるもの

(3) 検討事項

改善を求める事項の発生が制度に起因していると認められるものなどで、その改善について検討させるもの

2 監査結果の概要

今回監査を実施した事務事業については、適正に執行されているものと認められた。



▲左から、河岸典子副部長、松井町長、山本恵子部長、原教育長

町商工会女性部（山本恵子部長・31名）が交通安全の願いを込めて手づくりした「愛の鈴」と「交通安全のお守り」を今年も山本部長、河岸副部長が役場を訪れ、寄贈しました。

「愛の鈴」の寄贈は、昭和53年から46年間続けられています。新入学児童や保育所園児一人ひとりに「愛の鈴」と美国神社での祈禱を受けた「お守り」が贈られます。



今春入学する新小学1年生へ、交通安全と防犯安全の願いがこもった記念品（スクールヘルメット・防犯ブザー）を余市地方法人会積丹地区会（佐藤勝次会長）が教育委員会を訪れ、贈呈しました。



積丹町商工会・公益社団法人余市地方法人会
積丹っ子の「安全・健康」を願う
長年の交通安全活動に感謝